

き★ら★り

特集1 女性の日本史

ジェンダーからみた女性の歴史

～ジェンダーギャップ指数の結果 (詳細は3ページ) から～

女性が社会の一員である以上、いつの時代も何らかの形で政治とかかわりを持ち、そのかかわりはその時代のジェンダー（社会や歴史によって作りあげられた「性役割」）を反映しているとも言えます。

日本の歴史における女性と政治のかかわり、そしてジェンダーのあり方はどうだったのでしょうか。それぞれの時代の女性の社会におけるあり方を、原始・古代からかいつまんでみます……。

旧くは、男性は狩猟等、女性は採集等という労働の自然な分業はありましたがそれによる男女の優劣はない「男女平等な社会」が存在していたと考えるのが自然とされています。その後、卑弥呼の時代などがあり、専制的国家支配と男女平等の共存する社会が古代社会だったとされています。

平安中期には紫式部や清少納言など文学者が輩出されました。文化・政治の場である朝廷へ女性が出仕し、そこでの役割を男女が対等に果たしていました。なお、平安時代ごろから家父長制が成立しますが、女性の従属性はそれほど強くなく、家の中のことは妻が仕切っていました。

続く中世の始まりは武家政権としての鎌倉

幕府の成立とされています。武士の妻や娘は家の中では「家中雑事の掌握」を役割とし、さらに妻の権限は「家事雑事の掌握」のほかに「所領の成敗」（夫が在所を離れる間の所領を守る責任）とあります。つまり、武士の夫婦はそれぞれ財産を持ち寄り夫婦となり、普段は夫婦共同でそれらを治め女性が一定の権限を持っていたのです。また、中世の特徴は、年貢としてコメや絹などを田地の広さに応じて納めることであり、これらを担ったのは主に女性でした。女性は共同体の中で不可欠で政策決定からも排除されない存在でした。

中世でも鎌倉・室町に次ぐ戦国時代には、政略結婚が大名同士の同盟を結ぶ際に行われました。「政略結婚」は政治的目的のもと女性が家のためその身を処すという受け身にとらえられます。その一方で、女性がある意味「家を背負って生きる」という重い役割を担う存在であったことを示しているとも言えます。

戦国時代を生きた女性の一人に、本能寺の変を起こした明智光秀の娘、細川玉（後のガラシャ）がいます。玉は「勝龍寺城」で婚礼を挙げました。このとき2人はともに16歳、織田信長が細川家と明智家のつながりを強固にするためにこの婚姻をすすめました。



玉は「政略結婚」で細川家に入り、結局は自害で最期を迎えます。「家に翻弄された一生」ととらえることもできる一方で、自らの意思で受洗し人生の終わり方を自ら選択した生き方ととらえることもできるでしょう。

江戸時代の女性は、支配階級である武家で戦闘がなくなった時代になっても当主とは認められず、家督を継ぐ男子を産むのが妻の務めとされていました。江戸時代後期になると、豪農や豪商にも武家の考えが取り入れられましたが、家族全体で家業を営み生計を維持している人々には「建前」の世界でしかありませんでした。

明治時代になると、欧米から新しく「自由平等」という考え方が入ってきて、社会に大きな影響を与えました。欧米の新しい知識を身に付けた女学生たちは政治に関心を持って自由民権運動に参加し、男女平等や女性の権利を演説する女性も現れましたが、明治10年代後半には自由民権運動は弾圧を受けて衰退し、反政府的な思想を抑えるために教育方針も保守化されました。明治23年公布の「集会及政社法」（後の治安維持法）で、女性の政治活動を全面的に禁止しました。

日清戦争後、大国化をめざす政府は、良妻賢母育成を女性教育の中心にしました。明治憲法下にあった1945年8月15日までの50年あまりは日本の歴史上で、最も女性の地位が低下した時代でしたが、あらゆる婦人問題を議論の対象とした「青踏社」（平塚らいてうによる女性結社）の活動は、婦人論興隆の引き金になりました。雑誌「青踏」に「原始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他によって生き、他の光によって輝く」と寄稿しました。これは女性の権利獲得運動を象徴する言葉として知られています。

敗戦後、新しい「日本国憲法」が誕生、婦人参政権を獲得し、男女平等をめざす改革が続き、1999年「男女共同参画基本法」が成立しました。今では全国の自治体に推進条例ができています。2018年には男女の候補者をできる限り均等にするよう政党に促す「政治分野の男女共同参画推進法」が施行されています。人口の半分を占める女性の視点が政策にいかされることが望まれます。
⇒3ページに続く

※「ジェンダーからみた日本女性の歴史」編：ねりま24条の会
現代思想 総特集「明智光秀」2019vol.47-16
より一部引用



6月23日～29日は 男女共同参画週間

男女共同参画週間事業として

麒麟の時代の女たち～ジェンダー分析の視点から～
の講演を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

令和2年度 男女共同参画キャッチフレーズ決定!!

そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。

ワクワク・ライフ・バランス

内閣府は「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズ」を決定しました。
応募総数2,615点の中から、審査の結果、2作品が選ばれました。

◆ジェンダーギャップ指数ってなに？

「令和元年12月、世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）が「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書2019（The Global Gender Gap Report 2020）」を公表しました。

この報告は、毎年、世界各国における経済、教育、健康、政治の4分野14項目のデータから、男女平等度合いを測る「ジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）」を算出し、総合点で順位付けしたものです。

得点が「1」に近いほど、男女格差が少なく、平等ということを表しています。

今回の報告によると、1位は11年連続となるアイスランドで、最も男女が平等に近い国となりました。

北欧諸国は、差が出やすい「経済」と「政治」分野において、高い得点を得ていることが、総合順位が上位となる要因と考えられます。

日本の総合順位は153カ国中121位

2019年版の日本の総合順位は、153カ国中121位（得点0.652）で、昨年の149カ国中110位（得点0.662）から11ランク後退し、G7諸国（日本、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ）の中では、昨年に引き続き最下位となりました。

4つの分野別では、それぞれの特徴がみられます。

経済分野は、115位（昨年117位）と、依然として低い順位であり、項目別では、「所得の男女平等」108位、「管理職における男女平等」131位、「専門職・技術職における男女平等」110位の項目が低く、得点は0.598（昨年0.595）でした。

教育分野は、91位（昨年65位）となり、「識字率」「初等教育」の項目は昨年に引き続き1位を保ち、得点は0.983（昨年0.994）と高得点でした。

健康分野は、40位（昨年41位）となり、「出生児の男女割合」の項目は昨年に引き続き1位、「健康寿命」は59位であり、得点は0.979（昨年0.979）と高得点を保っています。

政治分野は、144位（昨年125位）と、4つの分野の中では昨年に引き続き一番低い結果となりました。

「国会議員の女性割合」の135位、「閣僚の女性割合」139位の項目の低さは顕著であり、得点は0.049（昨年0.081）と下降しました。

これらの結果から、日本では、「経済分野」及び「政治分野」における女性の参画が課題であると考えられます。

2019年版グローバルジェンダーギャップ指数

順位(昨年順位)	得点	国名
1位(1位)	0.877	アイスランド
2位(2位)	0.842	ノルウェー
3位(4位)	0.832	フィンランド
4位(3位)	0.820	スウェーデン
5位(5位)	0.804	ニカラグア
121位(110位)	0.652	日本

政治				
項目	日本の順位	日本の得点	世界平均	アイスランドの得点
政治への参画	144位(125位)	0.049(0.081)	0.239	0.701
国会議員の女性割合	135位(130位)	0.112(0.112)	0.298	0.616
閣僚の女性割合	139位(89位)	0.056(0.188)	0.255	0.667
女性国家元首の在位期間	73位(71位)	0.000(0.000)	0.190	0.779



経済

項目	日本の順位	日本の得点	世界平均	アイスランドの得点
経済活動への参画機会	115位(117位)	0.598(0.595)	0.582	0.839
労働参加の男女平等	79位(79位)	0.814(0.799)	0.661	0.945
同種業務の給与における男女平等	67位(45位)	0.672(0.696)	0.613	0.846
所得の男女平等	108位(103位)	0.541(0.527)	0.499	0.734
管理職における男女平等	131位(129位)	0.174(0.152)	0.356	0.708
専門職・技術職における男女平等	110位(108位)	0.680(0.671)	0.756	1.000

4月人事異動 所長が変わりました！

男女共同参画センターに異動になりました松岡佐紀子です。4月にセンターに来てから、初めてのことばかりで色々とう惑いながら日々勉強と頑張っています。新型コロナウイルス感染症のため、予定していた啓発事業が中止になるなど残念なことが続いています。これまでの経験を活かして、男女共同参画の推進と相談の充実につながるよう精一杯取り組んでまいりますので、みなさまのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

作品募集



家庭・職場・学校・地域など日々の暮らしの中で、あなたが体験した・感じた・考えた、男女共同参画に関する疑問や気づきを五七五の川柳にしてお寄せください。

応募方法などの詳細はチラシ・HPをチェックしてください。
※応募作品は人権関連イベントでの展示などに活用します。

募集期間：6月1日（月）～9月30日（水）

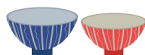
男女共同参画
川柳

講座のお知らせ JULY

講座に参加ご希望の方は、男女共同参画センターまで電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシ・HPをチェック！

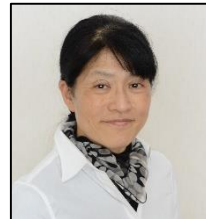
7/17 (金)

知っておこう！「離婚」のあれこれ



「離婚」をする、しないにかかわらず、知っておきたいこと、知っておいたほうが良いことを学んでみませんか。

【時間】13時半～15時半 【場所】バンビオ1番館6階 会議室3
【申込み】6/17(水)より（託児あり）
【講師】山出谷聡美さん（ウィメンズセンター大阪スタッフ）



男女共同参画センターの相談

女性の相談室 予約・問合せ番号

075-963-5502

（月～土午前9時～午後5時）

DV相談専用番号

075

874-7867

（月～金午前9時～午後5時）

女性電話相談専用番号

075

963-5522

（月～金午前9時～午後5時）

男性電話相談

075

963-5522

（毎月第4金午後7時～午後9時）

◇編集・発行◇

長岡京市男女共同参画センター
“いこ～る” プラス

〒617-0833 京都府長岡京市神足2丁目
3番1号 長岡京市立総合交流センター6階
TEL 075-963-5501
FAX 075-963-5521
E-mail: danjo-c@city.nagaokakyo.lg.jp

◇利用のご案内◇

☆開館時間
月曜日から土曜日
午前9時から午後5時
☆休館日
日・祝日及び年末年始
☆アクセス
JR京都線長岡京駅西口から徒歩1分

